

市からの連絡帳



各種届け出

■ 市民課土曜日窓口

市民課では、土曜日に住民票や印鑑証明の交付のほか、転出・転入手続きなどでもできるサタデーサービスを行っています。

業務内容など詳細は、市HPをご覧ください。また、下記へお問い合わせください。

時・場

第1・3・5土曜日 / 保谷庁舎

第2・4土曜日 / 田無庁舎

午前9時～午後0時30分

市民課 田(☎460-9820)

保(☎438-4020)

■ 代理人による届け出

代理人による届け出や証明書の請求については、委任状が必要になります。委任者本人の自筆で、次の事項を記載してください。

代理人の住所、氏名、生年月日
委任事項 委任する日 委任者本人の住所、署名、捺印(印鑑登録の場合、登録する印鑑を押印)

市民課 田(☎460-9820)

保(☎438-4020)

■ 各種届け出は法定期限内に！

住所変更があった時の届け出、戸籍の届出は、法定期限内にお願いします。

手続き方法の詳細は市HPをご覧ください。また、下記へお問い合わせください。

市民課 田(☎460-9820)

保(☎438-4020)

■ 市民課で来庁者の本人確認を実施中

市民課業務の各種届け出などの受付事務に関して、個人情報の保護を図り、住民に関する記録の管理を適正に行う必要があります。市民課・各出張所における各種届け出、各種証明書の請求の際に、来庁される方について、本人確認を実施しています。

運転免許証や旅券、住民基本台帳カード(写真付き)などの官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類は1点、健康保険証や年金手帳、学生証などは2点以上を持参してください。

ご理解とご協力をお願いします。
市民課 田(☎460-9820)
保(☎438-4020)

福 祉

■ ささえあい訪問サービス

※ささえあい訪問サービスを利用してみませんか？

ささえあい訪問協力員養成研修を受講した地域のボランティアが、生活状況を確認したり、お宅の玄関先まで伺い、お話ししたりします。
市内在住のおおむね65歳以上で、親族、近所、友人からの見守りが少

ない方または、普段の生活に不安がある方。

希望される方は、高齢者支援課または、お住まいの担当地域の地域包括支援センターまでご相談ください。案内と申請書類をお送りします。

内 週1回外から生活状況について確認。月1回の玄関までの訪問。

□ サービス期間 サービス開始から1年間。利用者からの申し出がない場合は、自動的に1年延長。

□ サービス開始までの流れ
申請書類を高齢者支援課または、地域包括支援センターに提出。

書類提出後、担当の地域包括支援センター職員が希望のサービスを確認。

地域包括支援センター職員がささえあい訪問協力員を選定。

サービス利用希望者・ささえあい訪問協力員・地域包括支援センター職員の三者で顔合わせをし、サービス内容を決定・開始。

※ささえあい訪問協力員養成研修受講者募集

時10月5日(火)午前10時～午後4時
場田無庁舎2階

対・定要介護・要支援の認定を受けていない市内在住者・50人

内ささえあい訪問協力員活動、高齢者の権利擁護、高齢者の消費生活トラブル、対人援助に必要な技術など

申はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、9月30日(木)(必着)までに、〒202-8555市役所高齢者支援課地域支援係「ささえあい訪問協力員養成研修」担当へ郵送(応募多数の場合、抽選)。

高齢者支援課 保(☎438-4029)



子育て

■ 子ども手当の申請はお済みですか？

子ども手当を4月分から受給するには、必ず平成22年9月30日(木)までに申請をしてください。なお、平成22年10月1日以降に申請された場合は、申請された日の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。

子育て支援課 田(☎460-9840)

■ 認可外保育施設にお子さんを預けている保護者へ助成金を支給

□ 対象期間 4月～9月

□ 申請期間 9月15日(水)～24日(金)

対次のすべてに該当する市内在住のお子さんの保護者

市内外の認証保育所・認可外保育室・家庭福祉員に入所。
保育料を完納済み。

月ぎめで保育を利用する契約を締結。

□ 助成金額 子ども1人につき月額8,000円 平成22年度より月額5,700円から、8,000円に増額になりました。
市内の認証保育所・認可外保育室などに預けている方は施設から配布される申請書に必要事項を記入し、各施設に提出してください。市外の認証保育所・認可外保育室などに預けている方や途中で退園した方は、直接自宅に申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、各施設で認定を受け、保育課(田無庁舎1階)へ郵送、または直接持参。

保育課 田(☎460-9842)

教 育

■ 平成23年度 市立小・中学校の学校選択制度

この制度は、新入学の際に住所地の指定校以外の市立小・中学校を希望する場合、希望校を事前に申し立てることのできる制度です。

住所地の指定校に入学する場合は特別な手続きは必要ありません。

対平成23年度新入学児童・生徒

□ 受付窓口

時・場10月1日(金)～29日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)教育企画課(保谷庁舎3階)

□ 臨時窓口

時・場10月20日(水)～22日(金)・田無庁舎1階

※学校選択制度パンフレット

9月上旬に対象の方へ「学校選択制度」パンフレットを郵送しました(市立小学校の6年生には在籍校で配付)届いていない場合は、教育企画課へ連絡してください。

※学校案内パンフレット

教育企画課、市民相談室(田無庁舎2階)で配布。

教育企画課 保(☎438-4071)

■ 新町地域の通学区域が変わります

東西に細長い形状である新町地域の通学区域については、合併前は市が異なるため、より近くの学校に通えないという問題点があり、合併時から指定校変更特例措置により対応してきました。そこで、教育委員会

では、平成23年度から通学区域の一部変更を行い、特例措置の解消を行います。

なお、現在通学している方は変更となりません。

詳細は、市HPまたは「西東京市の教育」7月15日号をご覧ください。
教育企画課 保(☎438-4071)

■ 小学校就学時健康診断

平成23年4月に小学校へ入学されるお子さんの健康診断を各小学校で行います。

就学時健康診断の通知書は、入学予定者の保護者あてに発送しますが、次に該当される方は学校運営課までご連絡ください。

10月10日(水)までに通知書が届かない方

都合により当日健康診断を欠席される方(他校での受診が可能)

平成23年4月までに引越しの予定がある方

なお、就学時健康診断にあたっては次のことにご注意ください。

□ 入学予定者生年月日

平成16年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた方

対「就学時健康診断」の保護者あて通知書(必要事項を記入し、持参)

筆記用具(ボールペンなど) 上ばき(スリッパなど) はき物をいれる袋

□ 平成22年度就学時健康診断日程表

	学校名	日程	電話番号
1	谷戸小学校	10月15日(金)	463-2661
2	住吉小学校	10月19日(火)	423-4187
3	けやき小学校	10月20日(水)	464-2525
4	芝久保小学校	10月21日(木)	463-2869
5	泉小学校	10月22日(金)	423-0750
6	上向台小学校	10月25日(月)	467-1151
7	保谷第一小学校	10月27日(水)	422-4513
8	中原小学校	10月28日(木)	422-4518
9	谷戸第二小学校	11月1日(月)	421-5051
10	東小学校	11月2日(火)	421-6009
11	田無小学校	11月4日(木)	464-2111
12	栄小学校	11月5日(金)	423-0276
13	東伏見小学校	11月9日(火)	463-4517
14	向台小学校	11月11日(木)	464-2112
15	保谷第二小学校	11月12日(金)	463-4515
16	本町小学校	11月17日(水)	467-5956
17	碧山小学校	11月24日(水)	422-4521
18	保谷小学校	11月26日(金)	463-4511
19	柳沢小学校	11月30日(火)	465-2903

受付時間：午後1時30分～1時45分

学校運営課 保(☎438-4073)

各種サービスが一時停止します。ご注意ください！

ご理解とご協力をお願いします

■ ホームページ機能の一部停止

ホームページのメンテナンスに伴い、下記の日程でサービスを停止します。

簡単！手続きナビ アンケート パブリックコメント(市民意見提出手続き) 電子会議室が利用できません。

時9月27日(月)午後5時30分～28日(火) 終日(予定)

秘書広報課 田(☎460-9804)



■ 公共施設予約管理システムサービスの一部停止

ネットワークのメンテナンスに伴い、下記の日程でサービスを停止します。すべてのロビー端末 スポーツ施設の入金システム エコプラザ西東京での窓口入金 市民会館とコール田無の随時予約が終日利用できません。

スポーツ施設・エコプラザ西東京の10月に当選した分は、10月18日(月)以降の開館日から入金ができます。

時10月16日(土)・17日(日) 終日

情報推進課 田(☎460-9806)